

(案)
造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	森林環境保全整備事業（綱滝山国有林）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和7年12月26日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和7年12月26日
納入場所・履行場所	綱滝山国有林191い6林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
森 林 環 境 保 全 整 備 事 業 (綱 滝 山 国 有 林)	育成受光伐	13.83	2,073		契約書のとおり	綱 滝 山 国 有 林 191 い 6 林 小 班 外	指定土場
	保育間伐 (活用型)	36.29	3,327				
	検知		(5,400)				
	計	50.12	5,400				

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 7年 12月 26日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2 特約事項を順守すること。

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
191ㇿ6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	53	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	45	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ10		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	255	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ11		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	247	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ12		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	247	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ13		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	231	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ14		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	391	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ15		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	154	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ16		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	259	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ17		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	464	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ18		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	470	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
191ㇿ19		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	393	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
192ㇿ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1,243	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
192ㇿ5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	118	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
192ㇿ7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	471	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
192ㇿ9		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	359	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
計				5,400		

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
1号	素 材	(1) の業務	2,394	
		(2) の業務	1,026	
		(5) の業務	1,980	
		計	5,400	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

(案)
造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	森林環境保全整備事業（湯口山国有林）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和8年2月27日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和8年2月27日
納入場所・履行場所	湯口山国有林348い1林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
森 林 環 境 保 全 整 備 事 業 (湯 口 山 国 有 林)	天然林受光伐	5.00	139		契約書のとおり	湯 口 山 国 有 林 348 い 1 林 小 班 外	指定土場
	保育間伐 (活用型)	124.14	9,861				
	検知		(10,000)				
	計	129.14	10,000				

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 8年 2月 27日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2 特約事項を順守すること。

6 技術提案事項の履行確保

別紙1 のとおり

別紙 1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 7 年〇月〇日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
348い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	375	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	497	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	199	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1,253	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348ろ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	104	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348ろ3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	321	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348ろ4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	246	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
348ろ5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	162	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	289	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	306	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	581	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	266	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	195	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	263	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	372	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	128	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349い9		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	11	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	106	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349ろ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	144	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
349に		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	139	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	73	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	70	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	257	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
350い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	224	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	289	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	66	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350ろ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	22	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350ろ3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	82	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350は		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	264	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350ほ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	243	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
350へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	400	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	338	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351ろ3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	500	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351ろ4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	638	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351は1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	421	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	36	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351ほ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	8	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
351へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	112	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
計				10,000		

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
2 号	素 材	(1) の業務	4,385	
		(2) の業務	1,877	
		(5) の業務	3,738	
		計	10,000	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

(案)

製品生産及び造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	製品生産及び森林環境保全整備事業（東虹貝山国有林外）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和8年2月27日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和8年2月27日
納入場所・履行場所	東虹貝山国有林591は1林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
製品生産及び森林環境保全整備事業 (東虹貝山国有林)	経常(間伐)	9.76	589		契約書のとおり	東 虹 貝 山 国 有 林 591 は 1 林 小 班 外	指定土場
	育成受光伐	3.41	1,175				
	保育間伐 (活用型)	141.55	12,036				
	検知		(13,800)				
	計	154.72	13,800				

2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 8年 2月 27日

3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2 特約事項を順守すること。

6 技術提案事項の履行確保

別紙1 のとおり

別紙 1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 7 年〇月〇日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
591は1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	159	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	467	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591は3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	436	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591は4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	263	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591り1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	390	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591り2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	212	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591り3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	63	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591ぬ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	20	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591る1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	34	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
591わ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	537	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
592い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	159	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
592い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	70	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
592い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	90	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
592ち		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	41	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
592る2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	52	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	269	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	528	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	834	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593ろ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	45	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593り		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	54	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593る2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	128	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
593る3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	70	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	483	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	437	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	179	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
594ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1,175	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594に1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	96	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594に3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	287	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594ほ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	307	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594へ4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	779	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594へ5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	77	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
594へ6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	68	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	94	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	446	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	178	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	399	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595ろ6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	585	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595は1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	333	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	237	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595ち1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	106	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595ち2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	46	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
595ち4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	51	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	181	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	80	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	98	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	84	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	97	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	119	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	84	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
701 い8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	21	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
702 い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	63	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	130	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	157	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	49	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	125	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	145	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	159	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	227	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い9		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	65	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い10		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	145	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い11		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	133	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い12		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	156	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い13		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	56	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 い14		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	89	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
702 ほ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	53	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
計				13,800		

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
3号	素 材	(1) の業務	6,473	
		(2) の業務	2,775	
		(5) の業務	4,552	
		計	13,800	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

(案)

製品生産及び造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	製品生産及び森林環境保全整備事業（西碓ヶ関山国有林）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和8年2月27日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和8年2月27日
納入場所・履行場所	西碓ヶ関山国有林708ほ8林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
製品生 産及び 森林環 境保全 整備事 業 (西碓 ヶ関山 国有 林)	経常(間伐) 保護伐 育成受光伐 保育間伐 (活用型) 植付 検知 計	12.90 0.45 4.20 137.03 (0.45)	641 63 414 8,882 (10,000) 10,000		契約書のとおり	西碓ヶ 関山 708 号 8 林 小 班 外	指定土場

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 8 年 2 月 27 日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2 特約事項を順守すること。

6 技術提案事項の履行確保

別紙1 のとおり

別紙 1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 7 年〇月〇日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案
一貫作業における効率化の工夫		造林経費削減の提案
		造林作業の省力・省略化の提案
		確実な更新と保育経費削減の提案

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
708ほ8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	63	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
709へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	128	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
709と4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	11	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	111	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710へ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	110	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710ち1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	348	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710ち2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	155	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710ち3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	32	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710ち4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	45	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	27	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	19	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	27	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り7		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	64	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り10		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	43	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
710り12		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	47	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
712へ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	235	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
712へ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	248	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
712と1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	206	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
712と2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	189	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
712ち1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	36	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715ち		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	14	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	381	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	104	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	8	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715ろ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	415	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
715は1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	315	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	243	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715に		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	155	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	50	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715わ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	92	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715よ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	346	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715た		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	19	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
715れ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	20	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	234	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	414	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	175	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716ろ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	560	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716は2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	121	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716に1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	522	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716に2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	7	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716に3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	325	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716に4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	209	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716ほ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	491	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716ほ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	8	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
716へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	187	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
717い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	970	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
717い3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	870	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
717ほ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	451	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
717ほ3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	125	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
717へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	24	(契約締結日の翌日)～ 令和8年2月27日	
計				10,000		

請負事業内訳書

林小班	作業種及び 作業手順	面積	単位	事業期間	森林 事務所	材料品等	備考
708ほ8	植付 人力	0.45	ha	契約締結日の翌日～ 令和8年2月27日	碓ヶ関	スギコンテナ苗 900本	大苗
計		0.45	ha			スギコンテナ苗 900本	

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
4 号	素 材	(1) の業務	4, 642	
		(2) の業務	1, 988	
		(5) の業務	3, 370	
		計	10, 000	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

(案)

製品生産及び造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	製品生産及び森林環境保全整備事業（蛭貝沢国有林外）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和7年12月26日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和7年12月26日
納入場所・履行場所	蛭貝沢国有林1001い2林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
製品生産及び森林環境保全整備事業 (蛭貝沢国有林)	経常(択伐)	1.72	140		契約書のとおり	蛭 貝 沢 国有林 1001 い 2 林 小 班 外	指定土場
	保育間伐 (活用型)	154.22	6,660				
	検知		(6,660)				
	計	155.94	6,800				

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 7年 12月 26日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	月 1 回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2 特約事項を順守すること。

6 技術提案事項の履行確保

別紙1 のとおり

別紙 1

技術提案事項の履行確保

請負者は、令和 7 年〇月〇日付けで提出のあった技術提案書で提示した技術等については、次のとおり評価された項目及び内容の履行を確保するものとする。

項 目	評価	内 容
事業計画の工程管理		事業計画の工程管理及び工程管理に係わる工夫・提案
事業の計画・実施に係わる提案		事業計画上の考慮事項に係わる工夫・提案
		自然環境への配慮、生産性向上に係わる工夫・提案
		品質管理に係わる工夫・提案
		安全対策に係わる工夫・提案

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
1001い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	140	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 り2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	49	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 り4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	26	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 る2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	817	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 る3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	924	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 か2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	196	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 か3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	183	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 か4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	124	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1017 か5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	81	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1032 り1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	141	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1032 り2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	83	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1032 り3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	118	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1032 り4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	80	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1033 は8		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	452	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1033 ほ1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	478	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1033 ほ2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	359	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 と		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	990	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	319	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	168	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち3		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	159	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	101	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち5		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	413	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
1034 ち6		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	399	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
計				6,800		

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
5 号	素 材	(1) の業務	2, 608	
		(2) の業務	1, 117	
		(5) の業務	3, 075	
		計	6, 800	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。

(案)
造林事業請負契約書

発注者 分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一と請負者 株式会社 ○○林業 代表取締役
○○ ○とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び契約内訳書、並びに令和7年3月25日に
交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款、素材の検知業務請負
契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	森林環境保全整備事業（東岩崎山国有林外）
案件内容・仕様	<u>別紙契約内訳書のとおり</u>
契約金額 （税込み）	金 円 （うち消費税及び地方消費税相当額 円）
納入期限	令和7年12月26日
契約期間	令和○年○月○日（契約締結日の翌日） ～ 令和7年12月26日
納入場所・履行場所	東岩崎山国有林3074い2林小班外
契約保証金	免除
備考	

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者と請負者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期にわたって当該契約の成立及び内容を立証する。

令和7年〇月〇日

発注者	分任支出負担行為担当官 津軽森林管理署長 佐藤 智一
-----	----------------------------------

請負者	〒000-000 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇 代表取締役 〇
-----	--

契約内訳書

- 1 事業名、請負物件、契約面積、請負予定数量、請負予定単価、請負予定金額、事業場所及び生産完了検査場所

事業名	請負物件	契約面積 ha	請 負 予定数量 m3	請負 予定 単価	請負予定金額	事業 場所	生産完了 検査場所
森 林 環 境 保 全 整 備 事 業 (東 岩 崎 山 国 有 林 外)	保育間伐 (活用型)	50.17	4,000		契約書のとおり	東 岩 崎 山 国 有 林 3074 い 2 林 小 班 外	指定土場
	検知		(4,000)				
	計	50.17	4,000				

- 2 事業期間

自 令和 年 月 日 (契約締結日の翌日)
至 令和 7 年 1 2 月 2 6 日

- 3 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりである。

(選択されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
×	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
×	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
×	支給材料及び貸与品		第 15 条
×	前金払	分の 以内	第 35 条第 1 項
×	中間前金払		第 35 条第 3 項
○	部分払	月 1 回以内	第 38 条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第 40 条

4 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数 量	引渡予定場所	引渡予定月日
なし				

5 特約事項

- (1) 事業実行にあたっては、労働安全衛生に関する諸法令及び諸通達に示す指導事項を遵守すること。
- (2) 伐採、搬出にあたっては、河川の汚濁防止に努めるとともに、林地保全には万全を期すること。
- (3) 丸太表皮の剥皮防止に努めること。
- (4) 一般材と低質材を仕分けし、素材の混同をしないこと。
- (5) 降雨等による地盤の状況等を適確に把握し、林道・集材路等の悪化及び泥濘化を防止すること。
- (6) 国有林材の生産量を調整する必要がある場合には、生産調整に可能な範囲で協力すること。
- (7) 野生いのししにおけるアフリカ豚熱への対応について、別紙2特約事項を順守すること。

別紙 2

特約事項（製品生産事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下、「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について順守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、国有林野事業製品生産事業請負契約約款第 20 条により対応する。

別紙

請負事業内訳書

林小班	伐区	材種	作業工程	予定数量(m3)	事業期間	備考
3074 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	246	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3074 に		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	9	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3074 と		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	4	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3074 る2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	9	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3074 わ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	412	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 い1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	6	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 い2		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	21	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 い4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	3	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 ろ4		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	158	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 は		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	952	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 へ		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	1,673	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 と1		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	504	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
3076 た		一般材 低質材	伐木造材・集材 運材・巻立	3	(契約締結日の翌日)～ 令和7年12月26日	
計				4,000		

別紙

検知業務請負作業内訳書

単位：m³

物件番号	材 種	作業工程	予定数量	備 考
6 号	素 材	(1) の業務	1, 773	
		(2) の業務	759	
		(5) の業務	1, 468	
		計	4, 000	

検知業務請負（作業内容）

- (1) の業務 素材の長級・径級を測定、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (2) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行い、指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (3) の業務 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示を行う作業、トラック運材の積み込み本数を確認し送状に記載・交付する作業、及び最終貯木土場において指定野帳に記入し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。
- (4) の作業 素材の長級・径級を測定、品等格付け、木口表示、材積計算を行い、送状（概算引渡物件明細書）を交付し、スプレーの塗布を行う作業。
- (5) の作業 低質材及び低評価一般材の層積検知（縦、横、高さを測る）を行い指定野帳に記載し、巻立標示板の貼り付け、スプレーの塗布を行う作業。